

写

札法第870号

平成26年(2014年)10月6日

札幌市議会議長

高橋克朋様

札幌市長 上田文雄

答弁書の提出について

平成26年9月22日付け札議第1057号をもって提出要求のありました答弁書(質問者 金子 やすゆき議員)について、下記のとおり提出いたします。

なお、質問趣意書中の2及び3の項目については、調査に相当の時間を要し、期限までに作成が間に合いませんので、後日提出いたしたく、よろしく御了承願います。

記

(質問事項)

1 アイヌの人たちに対する施策に関する市長の発言(平成26年度第7回定例市長記者会見)及び認識について・・・・・・・・・・1頁

(1)～(3) 平成25年北海道アイヌ生活実態調査が示すアイヌの人たちの保護率よりも東区の保護率(平成24年度)の方が高いことについて、どのように考えるのか。

また、北海道アイヌ生活実態調査において、アイヌの人たちの保護率とアイヌの人たちが居住する市町村の保護率との差が年々縮小し、アイヌの人たちの保護率と東区の保護率が逆転している調査結果を見ると、市長が記者会見で述べたように、アイヌの人たちが「仕事などについて不利益な扱いを受けている結果がそこ(統計)に現れている」とは言えず、「この皆さん方に対してしっかりとした支援をするということは理由のあること」との結論を論理的に導くことはできないのではないか。

(4) 市長は、上記記者会見における発言を撤回し、又は修正する考えがあるか。

- (5) 市長は、アイヌ住宅新築資金等貸付金が不良債権化し、市民負担となっている問題の責任を自覚しているのか。
- (6)・(7) 上記責任を自覚しているのであれば、貸付債権の回収にこれまでどのように取り組み、その結果、どれだけの成果が挙げられているのか。また、今後どのように問題の改善に取り組む考えなのか。

1 アイヌの人たちに対する施策に関する市長の発言（平成 26 年度第 7 回定例市長記者会見）及び認識について

(1)～(3) 平成 25 年北海道アイヌ生活実態調査が示すアイヌの人たちの保護率よりも東区の保護率（平成 24 年度）の方が高いことについて、どのように考えるのか。

また、北海道アイヌ生活実態調査において、アイヌの人たちの保護率とアイヌの人たちが居住する市町村の保護率との差が年々縮小し、アイヌの人たちの保護率と東区の保護率が逆転している調査結果を見ると、市長が記者会見で述べたように、アイヌの人たちが「仕事などについて不利益な扱いを受けている結果がそこ（統計）に現れている」とは言えず、「この皆さん方に対してしっかりとした支援をするということは理由のあること」との結論を論理的に導くことはできないのではないか。

北海道アイヌ生活実態調査は、生活や雇用、教育など、アイヌの人たちに対する総合的な施策の在り方を検討するために全道的に行っているものであり、施策の必要性や在り方を判断するに当たっては、札幌市の特定の区と比較することは適当でなく、保護率を含めた様々な観点からアイヌの人たちの生活実態を踏まえる必要があると考えている。そして、平成 25 年北海道アイヌ生活実態調査の結果を見ると、アイヌの人たちの保護率はアイヌの人たちが居住する市町村全体の保護率より 1.4 倍高く、高校や大学の進学率は当該市町村全体より低い状況にあることが明らかになっている。

このように、生活や教育において、いまだ格差が解消されていないという状況を踏まえ、アイヌの人たちに対して必要な支援を行う理由はあると考えている。

(4) 市長は、上記記者会見における発言を撤回し、又は修正する考えがあるか。

(1)～(3)に記載のとおり、いまだ格差が解消されていないことが明らかになっており、アイヌの人たちに対して必要な支援を行う理由はあると考えているため、発言を撤回し、又は修正する考えはない。

(5) 市長は、アイヌ住宅新築資金等貸付金が不良債権化し、市民負担となっている問題の責任を自覚しているのか。

アイヌ住宅新築資金等貸付金事業は、アイヌの人たちに対して、低利で住宅新築、住宅改修又は宅地取得の資金を貸し付ける制度であるが、他の貸付制度と同様に、貸し付けた金額は返済される必要があるため、今後も債権の回収に一層努めていく考えである。

(6)・(7) 上記責任を自覚しているのであれば、貸付債権の回収にこれまでどのように取り組み、その結果、どれだけの成果が挙げられているのか。また、今後どのように問題の改善に取り組む考えなのか。

貸付債権の回収に当たっては、文書による督促、電話や面談等による折衝等を行ってきたが、これに加えて平成 25 年度からは、専任の係長を配置し、催告書の送付、事務処理の迅速化を図るためのシステム改修、専用の電話回線の新設、夜間電話相談などを行っている。その結果、滞納分の返済も進み、平成 25 年度の収納額は、4,776 万円となり、前年度の 2,918 万円から約 1.6 倍に増加している。

今後も引き続き、これらの取組を積み重ね、収納率の向上に努めていく考えである。